

岩手県告示第656号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成27年8月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成27年7月22日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人きぼうハウス
  - (2) 代表者の氏名 泉山博直
  - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県下閉伊郡岩泉町
- 3 定款に記載された目的 この法人は、岩泉地区を中心とする地域に在住する障害者等に対して、福祉サービスの提供及びその付帯業務を行ない、その有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。